

西新井中学校学校生活の決まり

〈 登校・下校 〉

- (1) 8：15までに自席に着席し、8：20に出席確認を受ける。(以降は遅刻になる)
ただし、月曜日は体育館にて朝礼があるため、8：15に移動開始となるので余裕をもって登校する。
- (2) 欠席・遅刻をするときは、7：50～8：10までに保護者が電話連絡をする。
(生徒手帳の連絡事項欄に記入・押印し、友人に頼んでもよい)
- (3) 遅れて登校した場合、職員室に行き、在室の先生に報告し「遅刻カード」を受け取り、教科担当の先生に渡し、授業を受ける。
- (4) 体調不良などで早退する場合は、養護教諭と担任が確認し、保護者連絡の後に早退させる。
帰宅したら、帰宅確認の連絡を学校に入れる。
- (5) 一般下校時刻後に残って活動する場合は、担当の先生の許可を得てから居残りすること。
(許可なく残ってはいけない。) ただし、最終下校時間を守ること。
3月～10月(18:30) 11月～2月(18:00)
- (6) 定期考査1週間前の居残り活動は、特別な場合を除いては中止する。
- (7) 登下校時には、交通ルールをしっかりと守り、事故の無いよう十分に注意する。飲食や買い物・寄り道は禁止。
(特に学校前の道は、とても狭いので校舎側によって1列で歩く)
- (8) 自転車通学は認めない。(足立区内全ての区立中学校で認められていない)
- (9) 再登校の場合も登下校時に決まりは同じである。また、服装も制服もしくは学校指定のジャージを着てくる。部活動の場合は、学校指定のジャージまたは、部で決められた服装とする。
- (10) 部活動や委員会活動などがある場合には、荷物は活動場所に持参し、再び教室へは戻らない。

〈 校内生活 〉

- (1) チャイムで行動する。**(予鈴チャイム着席)**
- (2) 朝と帰り、授業の始まりと終わりには、号令でしっかり挨拶・礼をする。(語先後礼)
- (3) 先生方や来客者には、丁寧に正しい言葉遣いを心がけ、会釈や挨拶をし、礼儀正しくする。
- (4) 職員室に入室時は、扉をノックし、用件を伝え用事を済ませる。保健室を利用する時は、担任・もしくは教科担当の先生から「保健室利用カード」を受け取り、保健室に行く。
- (5) 全校および学年集会の場は、集団行動のあり方や礼儀やマナーを身につける大切な場面としての心構えをしっかりとって参加すること。
- (6) 自分の持ち物には必ず、記名する。校内で、物品を紛失または、拾得した場合は申し出る。
- (7) 学習に不必要なものは持ってこない。持ってきた場合は、担任が預かり保護者返却を基本とする。
(例：金銭、携帯電話、ゲーム、マンガ本など)
- (8) 友人同士で物品の貸し借りはしない。金銭の貸し借りや売買は絶対しない。
(忘れ物の場合は先生に相談する。基本的には、家に取りに帰ることはできない。上履き忘れについては、職員室で貸し出し用上履きを借りる)
- (9) 他学年のフロア、他のクラス、空き教室には入らない。
- (10) 昼休み以外は、次の授業の準備時間である。(校庭遊びはしない。)
- (11) 公共物は丁寧に扱う。(壊れてしまった場合は、自分から申し出て担当の先生の指示を仰ぐ)
- (12) 非常ベル・消火器などには、絶対に触れてはいけない。平常時は、非常階段や屋上への踊り場へは行かない。また、校舎や体育館裏側へも行かない。
- (13) 上履きと下履きの利用区域を守る。また、上履きにはつま先とかかどに記名をする。
- (14) 校舎への出入りは、原則として生徒玄関から行う。職員玄関は使わない。
- (15) 定期考査1週間前から成績処理期間は、職員室や印刷室の入室を禁止する。
- (16) 見学(体育・行事など)や早退の際は、生徒手帳の諸届け欄に保護者に理由を記入・押印してもらい担任と教科担任に届け出ること。
- (17) 部活動など朝練があった日は、出席確認の時には、基本的に標準服に着替えて出席確認を受ける。
- (18) 体育や指定された授業以外は、標準服で授業を受ける。下記の場合は、特別に体育着のままでも良い。その場合、必ず担任に報告する。
 - ・朝練習があって、1校時に体育の授業のある場合の朝の学活
 - ・その日の最終授業に体育があり、放課後部活動がある場合の帰りの学活

〈 服装 〉

(男子)

- 冬服 ○黒の詰め襟学生服（ボタンは西中校章入り）、黒の学生標準ズボン
○左襟に校章、右襟にクラス章をつける。
○ベルト：黒・紺・茶の革または布地のもの。
*無地に限る。デザインのあるものや派手なものは不可)
○ワイシャツ：白の長袖（開襟・ボタンドアウンは不可）
*ワイシャツの下に白地の下着（ワンポイントまで可）を必ず着る。
○靴下：白のスクールソックス（ワンポイントまで可）
*形状は、西新井中で定めるスクールソックスとする。（くるぶしソックスは不可）
- 夏服 ○黒の夏用学生標準ズボン
○半袖白のワイシャツ（開襟・ボタンドアウンは不可）

※夏の教室で、エアコン対策として上ジャージ着用は認める。ただし教室内のみで使用。

※ベルト・ワイシャツの下に白地の下着・靴下は冬服と同様の基準。

※校章・クラス章は付けなくてよい。

※学生ズボンは、正しく履き、身だしなみを整える。

※冬服では学生服のボタンは全部とめる。集会や儀式的行事ではホックを必ずとめる。

※ワイシャツのボタンは、上から1つだけははずしても良い。

(女子)

- 冬服 ○紺のセーラー服、紺のタイ。
*白の下着（ワンポイントまで可）または、セーラーズニットを必ず着る。
○左胸に校章・クラス章をつける。
○白のスクールソックス（ワンポイントまで可）・防寒で黒のタイツ。
*形状は、西新井中で定めるスクールソックスとする。（くるぶしソックスは不可）

- 夏服 ○夏用の白のセーラー服、紺のタイ。
※校章・クラス章、下着、靴下は冬服と同様の基準。
※スカート丈は膝がかくれる長さとする。
※タイは結ばず、そのままの長さで着ける。

※夏の教室で、エアコン対策として上ジャージ着用は認める。ただし教室内のみで使用。

〈 防寒着 〉

- セーターやトレーナーの色は黒・紺・白・グレーとし、男女とも学生服やセーラー服の中に着る。
（セーラー服の袖口からトレーナーの袖が出ないように着る）
（セーター、トレーナーは、ワイシャツの上に着る）
○コートは黒、紺、グレーのPコートまたはダッフルコートとする。
○マフラー・ネックウォーマーは制服の上に着用すること。
（男子で学生服の中に着用し、ボタンを開ける着こなしはしない）
○冬季にコート、手袋、マフラーを着用する場合は、原則として登下校時のみとする。
（職員室に入室するときはコートを脱ぎ、校内での活動時なども同様とする）
※男女とも制服移行期間は設定しないので、気温などの気象条件を考慮して、各家庭で夏服冬服を選択して登校する。（ただし式典や行事の場合は学校から指定をします）

〈 頭髪・装飾品 〉

(男子)

○前髪は目にかからない。横は耳にかぶさらない。後ろは詰め襟にかからない。

※襟足を長くする、また過度のデザインカット (ツーブロックやモヒカン等)の頭髪は認められない。

(女子)

○前髪は目にかからない。

※前髪全体もしくはこめかみ辺りの長い髪は、前頭部またはこめかみ辺りでしっかり止める。

ただし、ゴムで止めてはねた髪は、ピンで止め押さえる。

○肩まで伸びた髪は結ぶ。

※三つ編みまたは、首の付け根あたりで1つないし2つに結び。

○髪飾りなどはつけない。髪止めは黒のピン止め、黒・紺・茶色のゴムとする。

※過度なデザインのカットはしない。

※男女ともパーマ、染毛、脱色、整髪料は禁止。また、眉毛も細くしたり薄くしたりしない。

※ピアス・ネックレスなどの装飾品や化粧は禁止。

※長期休業中も同じ基準で、染毛等の頭髪加工やピアスは認められない。

〈 バッグ・靴 〉

(1) 学校指定のスクールバッグを使用し、背中に背負う。

(2) 補助バッグは、2本の持ち手をまとめて片側の肩にかけるか、手で持つ。※リュックのように背負ったりしない

(3) 学習用具はスクールバッグに入れる。学習用具が多い場合、体育着などを補助バッグに入れる。

・バッグには記名し、落書き等はしない。(ひどい物は買い直してもらうこともある)

・キーホルダーなどの飾りはなし。(ただし、一般的なお守りをバッグに付けることは認める)

(4) 通学靴は、運動靴とする。色の指定は特になし。

*服装や頭髪・持ち物の違反は、保護者へ連絡して協力を願うことがあります。また、一度帰宅して改善や持参してから、登校してもらう指導をすることがあります。ご理解とご協力をお願い致します。